

令和3年度の主要事業のご紹介

◎：新規事業 ●：継続事業

1 元気な産業のまち

本町が有する特色を生かした、地域産業力を向上させる取組を着実に推進します。

●仲洞爺野営場管理棟・公衆便所建替工事（総務課）

【事業費45,530千円（国庫支出金12,700千円、道支出金16,000千円、地方債16,000千円、一般財源830千円）】

近年、人気が高くなっている仲洞爺野営場の利用環境の向上を図るため、老朽化した管理棟と公衆便所の建て替えを行います（管理棟については令和2年度からの繰越事業です。公衆便所については、道補助金の交付額によっては、施工を次年度に遅らせる可能性があります）。



現在の仲洞爺野営場公衆便所

●産地パワーアップ事業（産業振興課）

【事業費67,000千円（道支出金67,000千円）】

地域の営農戦略に基づき、農業者等が高収益な作物や栽培体系への転換等に必要な機械のリース導入等の取組を支援します。

●農業研修シェアハウス運営事業（産業振興課）

【事業費1,057千円（一般財源337千円、使用料720千円）】

町内での就農をめざし、移住してくる方の農業研修期間の住居支援として、農業研修シェアハウスを運営し、農業担い手の育成・確保を図ります。

●新規就農支援対策事業（産業振興課）

【事業費4,839千円（道支出金1,500千円、一般財源3,339千円）】

次代を担う経営感覚に優れた担い手を育成・確保するため、新規就農者や就農後継者に就農研修資金の貸付をはじめ、農地取得や機械・施設導入費の一部を助成するほか、農の雇用事業（国）実施後の農業法人等の雇用継続の取組を支援します。

●堆肥センター運営事業（産業振興課）

【事業費22,399千円（一般財源13,399千円、財産収入9,000千円）】

土づくりを通じて、生産性の向上や付加価値の高い農業生産体制を構築するため、堆肥センターを運営し、良質堆肥の安定生産を図ります。

●新商品開発・販路開拓支援補助金（商工観光課）

【事業費1,200千円（道支出金600千円、一般財源600千円）】

特産品開発を支援し、イベント等での商品紹介や販売機会の拡大を図る取組に対し、補助金を交付します。

●洞爺湖園地管理事業（商工観光課）

【事業費6,772千円（国庫支出金1,650千円、一般財源2,154千円、その他2,968千円）】

洞爺湖園地船揚施設の環境整備やマナー向上のための看板設置、湖上巡視等適正利用の啓発を行います。

◎蟠溪地区温泉管移設工事（産業振興課）

【事業費22,000千円（その他財源補償費11,800千円、その他財源基金繰入10,200千円）】

国が実施する国道453号（蟠溪道路）改良工事に伴う、国道敷地内を横断する温泉管の移設工事を行います。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

子どもたちは「地域の宝」。教育・子育て・生きがいつくりは将来への投資です。

◎スポーツによる地域活性化推進事業（生涯学習課）

【事業費5,067千円（国庫支出金4,917千円、一般財源150千円）】

令和2年度に設立されたそうべつアウトドアネットワークによる壮瞥町の自然環境や町内施設を活用したアウトドアの普及・推進を図る事業です。令和3年度も町民向けのアウトドア体験会やスポーツイベントなどを開催します。



●不妊治療費助成事業（住民福祉課）

【事業費1,000千円（一般財源1,000千円）】

妊娠を望んでいる方の経済的負担を支援するため、不妊治療にかかる診療費用を助成します。診療内容などにより対象要件や助成額などが異なりますので、ご利用を希望の方は、まずは保健センターにご相談ください。

●緊急風しん抗体検査事業（住民福祉課）

【事業費826千円（国庫支出金315千円、一般財源511千円）】

子どもの頃に風しんの予防接種の機会がなかったために、特に感染の危険性が高いとされる41歳から58歳の男性を対象に、国の補助金を活用して、免疫の有無を調べる抗体検査とワクチン接種費用を無料化する事業を令和元年度から3年間実施しています。対象者には個別に通知します。

●福祉灯油購入助成事業（住民福祉課）

【事業費2,000千円（道支出金500千円、一般財源1,500千円）】

町では、低所得者世帯等を対象とした冬期間の燃料費を助成しています。本年度の対象要件や助成額などについては、今後の灯油価格の推移などをみながら、11月から12月ごろに決定し、広報等であらためてご案内します。

●産後ケア事業（住民福祉課）

【事業費426千円（国庫支出金211千円、一般財源112千円、その他103千円）】

出産後1年未満の母親と乳児で、母親の体調回復や育児不安等にて支援が必要な方に対し、近隣の医療機関や相談所等を利用するための費用を助成します。利用方法については子育て世代包括支援センターにご相談ください。

◎子育て応援祝金事業（住民福祉課）

【事業費4,645千円（一般財源4,645千円）】

新生児と小・中・高等学校に就学するお子さんに対する“お祝い”の気持ちを込めて、「祝金」と「壮瞥町商工会商品券」を贈呈します。

助成内容／出産祝金～1人あたり現金50千円、商品券50千円
就学祝金～1人あたり現金25千円、商品券25千円

◎子育て応援ごみ袋配布事業（住民福祉課）

【事業費135千円（一般財源135千円）】

子どものおむつ等、排出されるごみの量が多くなる0～2歳児のお子さんがいるご家庭の経済負担を軽減するため、可燃用20リットルのごみ袋を年間120枚配布します。

●子ども医療費助成事業（住民福祉課）（旧：乳幼児医療費助成事業）

【事業費7,810千円（道支出金1,295千円、地方債5,000千円、一般財源1,465千円、その他50千円）】

子育て世帯を支援するため、中学生までの入院・通院にかかる保険適用の医療費を全額助成してきましたが、令和3年8月より、対象を『高校生』まで拡大します。

対象医療費／保険適用となる医療費

助成方法／役場から発行された受給者証を医療機関の窓口で提示することにより、保険診療の自己負担が0円となります。道外の医療機関を受診し、窓口で自己負担額を支払った場合等には、領収証を住民福祉課にご提出ください。

3 希望に満ちた安全のまち

前回の噴火から20年を迎え、繰り返す噴火災害を念頭に置いた安全対策を進めます。

●防災体制の維持強化事業（総務課）

【事業費10,176千円（国庫支出金800千円、道支出金1,200千円、地方債3,200千円、一般財源4,976千円）】

町では毎年、災害に備えて防災・避難体制の充実強化を図っています。本年度は避難所用食料品の拡充、避難所の看板の更新などのほか、火山活動や土砂災害、河川氾らんなどの様々な災害の危険性がわかるような町内マップを作成し、全戸に配布する予定です。

●町道滝之町中島1号線道路改良舗装工事（建設課）

【事業費190,300千円（国庫支出金94,594千円、地方債95,700千円、一般財源6千円）】

昨年度までに町道紫明苑線の交差点から久保内方向に約330mと、町道星野線との交差点改良工事が完了しています。今年度も引き続き、国の交付金の配分額に合わせた事業規模で整備を進める予定です。



●町道橋梁補修等工事（建設課）

【事業費51,557千円（国庫支出金30,160千円、地方債21,300千円、一般財源97千円）】

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁を補修しています。今年度は久保内のレルコマベツ川に架かる駒別橋車道部の補修工事と歩道部の撤去工事を実施します。



●公営住宅等屋上防水改修・外壁塗装工事（建設課）

【事業費34,500千円（国庫支出金14,580千円、地方債17,800千円、一般財源2,120千円）】

公営住宅等長寿命化計画に基づき、しらかば団地2号棟と4号棟の長寿命化改善工事（屋上の防水改修と外壁の塗装）を実施します。3号棟は来年度に実施する予定です。



●国道453号水道施設移設工事（建設課）

【事業費22,990千円（地方債7,100千円、補償費15,834千円、一般財源56千円）】

蟠溪市街地の国道453号の改良工事にあわせて、道路工事の支障となる水道管の移設工事を実施します。

●電気機械計装設備更新工事（建設課）

【事業費82,005千円（国庫支出金16,865千円、地方債65,100千円、一般財源40千円）】

簡易水道施設の滝之町第2浄水場と仲洞爺第1浄水場の動力、計装、テレメーター盤の更新工事と仲洞爺第1浄水場では発電機の更新工事もあわせて実施します。

●集落排水処理施設屋根葺替・外壁塗装工事（建設課）

【事業費16,000千円（地方債16,000千円）】

仲洞爺集落排水処理施設の屋根葺替と外壁の塗装工事を実施します。



●国道453号（蟠溪道路）整備事業

【国が実施】

蟠溪市街地の約800mの改良工事と長流川の橋梁工事及び地すべり対策工事を実施する予定です。

●道道滝之町伊達線道路整備事業（立香～伊達市志門気）

【北海道が実施】

橋梁工事と土工を継続して実施する予定です。

4 未来へつなぐ明るいまち

情報発信とネットワークを強化して、移住定住と関係人口の拡大に取り組みます。

●タウンプロモーション（企画財政課）

【事業費4,166千円（一般財源4,166千円）】

町の情報発信強化やイメージアップなどを目的として、ホームページの拡充やブランドアイデンティ



ティ（以下、「BI」）を活用したプロモーション活動を行います。

タウンプロモーションとして、本年度は次の事業を予定しています。

ア) 移住フェアへの出展

イ) 「そうきたか！そうべつひろめ隊」によるプロモーション活動

ウ) ホームページの運営・拡充

●持ち家住宅取得奨励交付金（企画財政課）

【事業費1,200千円（一般財源1,200千円）】

住宅を新築、または中古住宅を購入し、町内に5年以上居住する方を対象に、町から取得費用の一部を助成する制度です。

●空き家改修・整理補助金（企画財政課）

【事業費300千円（一般財源300千円）】

町内に空き家を所有している方が、その家を売却する際の不要物の整理や、改修を行う際に、町からその費用の一部を助成する制度です。

●地域おこし協力隊事業（企画財政課）

【事業費34,675千円（一般財源34,675千円 ※特別交付税措置あり）】

将来的な起業と定住を視野に、町の情報発信などを担う新たな人材として活躍する「地域おこし協力隊員」を7名雇用します。

◎移住体験施設の整備（企画財政課）

【事業費1,178千円（一般財源1,178千円）】

町内への移住希望者に壮瞥町での生活を体験してもらい、将来的な定住を視野に、定住人口・交流人口・関係人口を増加させ、人口減少の抑制を図ります。

指定管理者が変わりました

「森と木の里センター」「農村環境改善センター」「久保内ふれあいセンター」「ゆーあいの家」「壮瞥町郷土史料館・横綱北の湖記念館」「壮瞥町パークゴルフ場」6施設については、令和3年4月1日から特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブが指定管理者になりましたのでお知らせします。引き続きのご利用をお待ちしております。

新指定管理者：特定非営利活動法人そうべつ地遊スポーツクラブ

〒052-0101 有珠郡壮瞥町字滝之町294-2

壮瞥町郷土史料館・横綱北の湖記念館内

TEL 0142-66-2201

FAX 0142-66-2229

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場総務課財産管理係（☎0142-66-2121）